

一般社団法人日本未病学会未病専門指導師認定制度規則施行細則

未病専門指導師認定制度規則を円滑に遂行するため、必要な細則を定める。

第1章 未病専門指導師認定制度の事務に関する細則

第1条 本認定制度の事務は、本学会事務局が各医療専門職能部門事務局等との緊密な連携を図って実行し、主要な業務を管轄する。

第2章 未病専門指導師の新規認定に関する細則

第2条 資格認定審査は暫定期間以後は未病医学認定教科書に基づいた暫定期間終了時に定める認定カリキュラムに基づき資格審査を行う。本学会認定教科書（未病医学標準テキスト）を参考にし、未病医学の内容を把握しておく。

第3条 業績目録に記載された学術論文は本学会に報告されたもののほか、原則として学会誌に発表されたもの、またはレフェリー審査のある学術雑誌に発表されたものとする。学会発表は本学会で報告したものと、日本医学会総会、分科会として認められた学会、あるいは相当する関連の国内外の学会で発表されたものとする。

第4条 未病専門指導師の審査料は10,000円、認定登録料は10,000円とする。

第5条 未病専門指導師として認定されたものは、その後も連続して本学会の会員であり、会員でなくなった時点で特殊な事情がない限り、認定資格は消滅する。特殊な事情については、定年に伴う本学会名誉会員、あるいは海外留学、病気による長期療養で学会員を中断するものについてはその旨の申請書を資格認定委員会に申請し認可されたもの等とする。

第3章 未病専門指導師認定更新に関する細則

第6条 認定の更新に必要な単位数は50単位とする。別表2に従い単位数を集計する。

1. 認定更新の際に単位取得が認められる関連学会を別表1に定める。学会参加のみの場合には証明資料（例：参加費領収書等のコピー）を添付すること。

2. 別表1の関連学会の追加および削除は理事会の承認によって行うことができる。

第7条 未病専門指導師の認定更新を希望するものは次項に定める申請書類、更新審査料、認定料を添えて事務局を通じて資格認定委員会に提出する。

1. 未病専門指導師更新申請書、これに更新認定登録料振込み済みコピーを貼付する。
2. 学術活動等に関しては、5年間で合計50単位以上取得したことを証明する資料、業績目録、別刷りまたはコピーを添付する。

第8条 特殊な事情があり更新が不可能である場合は更新期間の延期を申請できる。申請延期間間は認定資格を標榜できない。

第9条 資格認定委員会は申請書類によって更新を認定する。

第10条 本学会理事長は未病専門指導師の更新を認定されたものに対しては、理事会の議を経て認定証を交付し、学会誌に公表する。

第11条 更新認定登録料は10,000円とする。

第12条 本規定の改定は資格認定委員会、教育委員会および理事会の議決を経て、社員総会での承認を必要とする。

第13条 1. 本細則は2008年11月3日より仮施行する。

2. 本細則は2009年6月23日より改正仮施行する。
3. 本細則は2009年10月31日より改正施行する。
4. 本規則は2013年4月14日より改正施行する。
5. 本規則は2013年11月9日より改正施行する。
6. 本規則は2014年11月1日より改正施行する。
7. 本規則は2016年11月5日より改正施行する。
8. 本細則は2018年10月27日より改正施行する。

ただし運用時期については2020年度までに段階的に進める。

別表 1 委員会が認めた関連学会

日本臨床検査医学会，日本医学検査学会，日本総合健診医学会，日本人間ドック学会，日本公衆衛生学会，日本老年医学会，日本抗加齢医学会，日本栄養・食糧学会，日本糖尿病学会，日本動脈硬化学会，日本肥満学会，日本循環器学会，日本臨床栄養学会，日本栄養改善学会，日本臨床化学会，日本医学会および，その分科会として認められた学会総会（年次学術集会等）。

- 出席を証明する資料，たとえば会場費領収書等を添付すること。
- 演者とは講演者本人，ポスター発表も発表者本人，1学会1回として可能。共同演者も含まれる。
- 講演者，発表者であることを証明するプログラムコピー。

別表 2 認定更新時に必要な単位：50単位（5年間）

うち日本未病学会関連25単位必須（学会1. 2. 3. および論文1. 2. 3. に該当）とする。

I. 学会：	参加による 単位	筆頭演者 加算単位	共同演者 加算単位
1. 日本未病学会学術総会	15	5	3
2. 日本未病学会 各部会セミナー・地方会	8	2	1
後援，共催の講演会	5	5	1
3. 未病に関するフォーラム等の啓蒙活動の主催	5	5	-
4. 内規で定めるその他の関連学会年次集会	3	3	1

II. 論文発表：	筆頭著者の単位	共著著者の単位
1. 日本未病学会雑誌 原著論文	15	5
2. 日本未病学会雑誌 症例報告	15	5
3. 日本未病学会雑誌 プロシーディング	4	2
4. 未病関連学術誌掲載の総説他	2	0
5. 内規で定める関連学会誌掲載の原著論文	4	2

※当該部分の別刷りまたはコピーを添付すること。